

看護師などの届出制度の開始について

10月1日から、保健師、助産師、看護師および准看護師の免許をお持ちで、お仕事をされていない方は「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、北海道ナースセンターへ届け出ることが努力義務になりました。

届け出の方法については個人で届け出るだけでなく、離職時の勤務先（病院、介護施設など）が離職者の同意を得て代行することも可能です。

ナースセンターでは、離職者の状況に合わせた支援を行うことで、看護職としての切れ目のないキャリアを積むことができるよう支援を行います。

詳しくは、お問い合わせ先まで連絡をお願いします。

◇お問い合わせ先

北海道ナースセンター（札幌市）
月～金 9時～17時
電話 011-863-6794

借金お悩み電話相談のお知らせ

あなたの借金のお悩みを電話でお話し下さい。旭川弁護士会の弁護士が対応します。

▼相談料

無料。誰にも知られずに相談できます。

▼相談日時

12月16日（水）～18日（金）
10時～18時

◇お問い合わせ先

旭川弁護士会
電話 0166-51-9527



技能士の活用について

技能士とは、国や都道府県知事が技能と知識を検定し、その合格者に与えている「称号」です。

北海道における技能士は、道内各地で「良い商品、良い仕事」を

モットーとして、技能向上に励んでいます。

また、11月は国が定めた職業能力開発促進月間であり、11月10日を「技能の日」と定め、安心・安全・信頼できる工事に技能士の活用をお願いします。

◇お問い合わせ先

一般社団法人北海道技能士会
電話 011-815-4845

11月は労働保険適用促進強化月間です

事業主の皆さん。労働保険の加入はお済みですか。

労働保険とは、労災保険と雇用の保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進などを図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務付けられています。

◇お問い合わせ先

厚生労働省北海道労働局総務部
労働保険徴収課
電話 011-709-2311
名寄労働基準監督署
電話 01654-2-3186

自衛官の募集について

興味のある方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

◇お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所
電話 01654-2-3921
住所 〒096-0011
名寄市西1条南9丁目45

※受験申し込みは、剣淵町役場総務課でも対応いたします。

	陸上自衛隊高等工科学校 生徒（一般）	自衛官候補生（男子）
応募資格	男子で中卒（見込み含む） 17歳未満の方	18歳以上 27歳未満の方 （採用予定月の1日現在）
受付期間	11月1日（日）～ 平成28年1月8日（金）	受付中～11月6日（金）
試験日	一次試験 平成28年1月23日（土） 二次試験 平成28年2月4日（木） ～7日（日）	11月15日（日）・16日（月） ※いずれか1日を指定されます。